

付け替えた農業用排水路等の引継ぎ

事例の概要

道路改良工事に伴い付け替えとなった農業用排水路について、工事が完了しているにも係らず、道路占用や財産の引き継ぎ等が行われていません。施設の清掃や補修等の維持管理に関する苦情や要望が道路管理者のもとへ寄せられました。

原因

県のマニュアルによると、道路管理者は工事着手前に施設の引継ぎについて施設管理者と協議をし、工事完了後は速やかに引継ぎをすることになっています。事務所の担当者が、

圃場整備事業者との工事調整や現場対応に追われ、必要な事務手続きが後回しになってしまいました。

対応策と教訓

- ・速やかに所定の手続きを行いました。管理者との協議により、管理区分も明確になりました。
- ・施設管理者とは計画時、設計時、工事着手時などに必要な協議を行い、工事完了後は必要な書類等を整えて、引継ぎの事務手続きをしっかりと行いましょう。



解説図